

当院看護職の看護倫理に関する現状調査

Nursing professionals' awareness of nursing ethics in Shinshu university hospital

看護部倫理委員会 中西美佐穂 嶋田廣子 松本早苗 小林利江 新倉千恵子
齊藤昭子 中野和美 百瀬悦子 山下浩美

<要旨>

当院看護倫理委員会は、看護職の倫理的感性を養い、自律を促すことを目的に活動している。今回、当院看護職の看護倫理に関する現状調査を行い、2006年の同等調査と比較・検討した。その結果、看護職の倫理的感性が養われてきていることがわかった。また、問題解決に向けての行動も起こせるようになってきており、看護職の自律度は高まってきていると考える。

<キーワード>

倫理的感性・倫理的行動能力・看護職の自律

I. 緒言

先端医療の発達に伴い、医療はめまぐるしく高度化している。さらに、人々の価値観は多様化、複雑化しており、倫理的問題が生じやすくなっている。高度先端医療を提供する大学病院においては、看護者が患者・家族の意思決定に関わる機会も増えてきている。日本看護協会は、2003年に看護者の倫理綱領を公表し、さらに2006年に倫理的問題を解決していくための指針を出している。当院は、倫理綱領が出された2003年に看護倫理委員会を設立し、今年で6年目となる。当委員会は、看護職の倫理的感性を養い、自律を促すことを目的に、3年目研修への教育的参加、院内看護倫理事例検討会を開催している。今回、当院看護職の看護倫理に関する現状調査を行い、2006年の同等調査と比較・検討したので報告する。

II. 研究方法

2008年（H20）12月、当院看護職員にアンケート調査を行い、看護倫理委員が集計・分析。2006年（H18）の同等アンケート結果と比較・検討した。

III. 倫理的配慮

研究対象者には研究の趣旨、また、アンケートは個人が特定されないように所属部署や氏名の記載は行わずプライバシーの保護に十分配慮すること、研究への参加は自由意志で参加しなくても不利がないこと、アンケート内容は研究目的以外に使用せず、データの保管・処理は看護倫理委員が責任を持って行い、研究終了後はシュレッターにかけて確実に処分すること、アンケート

回答にて研究の承諾を得ること、研究結果は研究発表で発表する可能性があることを口頭と文書で説明し、同意を得て行った。なお、この研究は当院看護研究倫理委員会の承認を得ている。

IV. 結果

1. 有効回答の回収数：H20. 408（回収率72%） H18. 393（回収率84%）。

基本属性：H20. 20代240人59%、30代100人25%、40代42人10%、50代以上26人6%。

H18. 20代214人54%、30代109人28%、40代40人10%、50代以上30人8%。（図1・2）

回答者の年齢構成は、H20の看護職員の年齢構成（20代61%、30代22%、40代11%、50代以上6%）とほぼ同じ割合であった。（図3）

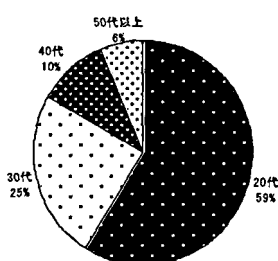


図1 回答者の年齢構成 (H20)

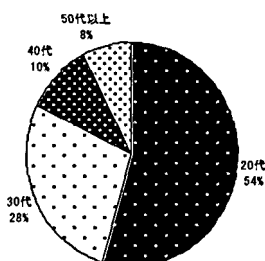


図2 回答者の年齢構成 (H18)

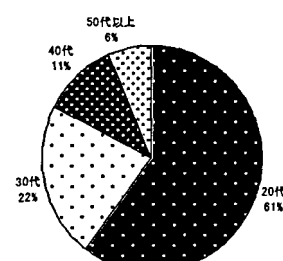


図3 看護職員の年齢構成 (H20)

2. 「看護者の倫理綱領を読んだことがある」と回答した全体の割合は、H20：91%、H18：75%。

また、どの年代もH18に比べ増加していた。H18に67%だった30代も、H20は82.8%まで上昇していた。（図4）

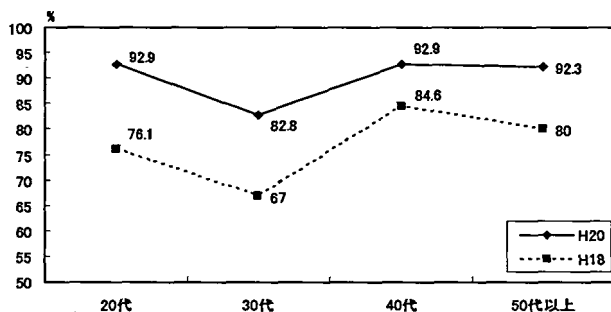


図4 看護者の倫理綱領を読んだことがある

3. 「倫理的問題に直面したことがある」と回答した全体の割合は、H20 : 90%、H18 : 84%で、どの年代も H18 に比べ増加していた。(図5)

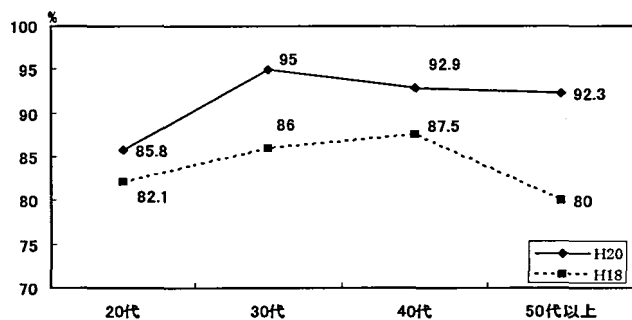


図5 倫理的問題に直面したことがある

4. 「倫理的問題で悩んだことがある」と回答した全体の割合は、H20 : 88%、H18 : 81%でどの年代も H18 に比べ増加していた。(図6)

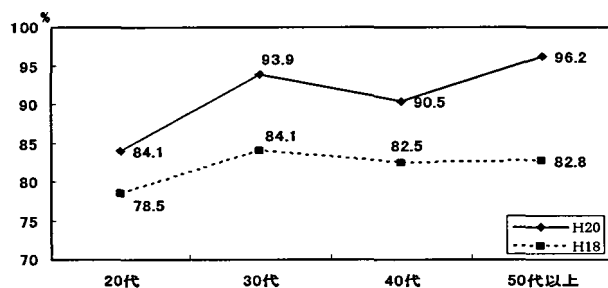


図6 倫理的問題で悩んだことがある

5. 「倫理的問題で悩んだ内容 (H20 のみ) : 複数回答」は、質問項目のすべてに該当しており、その中でも「尊厳」「安全の確保」「信頼関係」の項目に多数の回答があった。(図7)

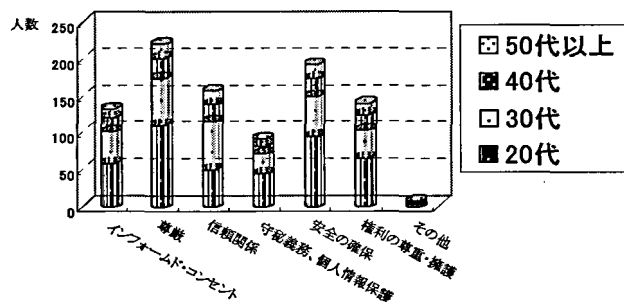


図7 倫理的問題で悩んだ内容 (H20 のみ)

6. 「倫理的問題で悩んだ場合の解決策：複数回答」は、両年ともに、『誰かに相談する』『カンファレンス・病棟会などに提案する』という回答が多く、『そのままにする』『考えないようにする』は少数であった。(図8・9)

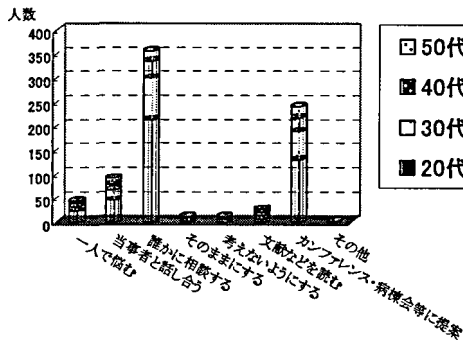


図8 倫理的問題で悩んだ場合の解決策 (H20)

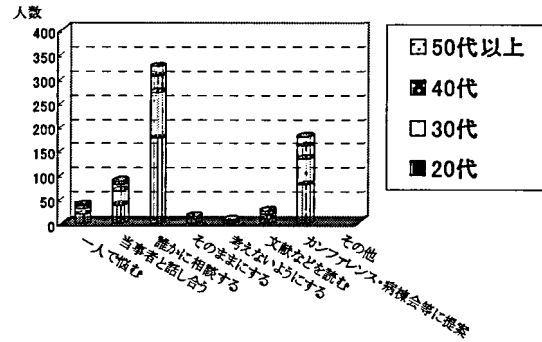


図9 倫理的問題で悩んだ場合の解決策 (H18)

7. 「倫理的問題で悩んだ時に、部署内で気軽に相談できる風土がある (H20のみ)」と回答した全体の割合は91.5%。(図10)

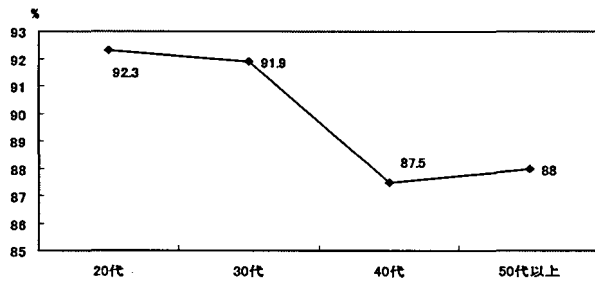


図10 倫理的問題で悩んだ時に部署内で気軽に相談できる風土がある (H20のみ)

8. 「倫理的問題で悩んだ時の相談相手：複数回答」は、『自部署の人・他部署の人・院外の人・その他』では、両年ともにどの年代も『自部署の人』に相談する人が多数であった。(図11・12)

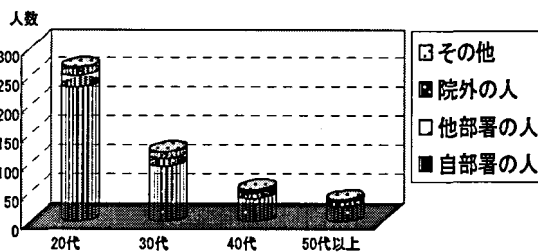


図11 倫理的問題で悩んだ時の相談相手 (H20)

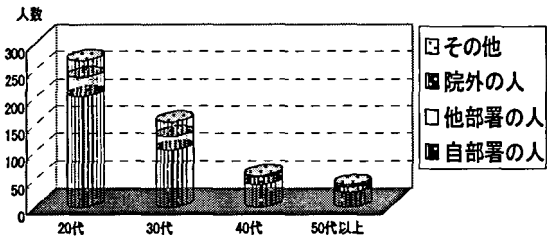


図 12 倫理的問題で悩んだ時の相談相手 (H18)

9. 「看護倫理委員会主催の全体で行う看護倫理事例検討会参加率」は、全体では、H20 : 47%、H18 : 50%。H20 のアンケート調査は、全体の事例検討会開催前の実施であった。(図 13)

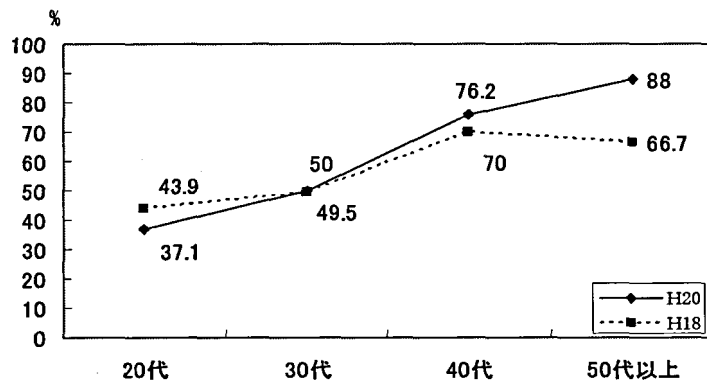


図 13 看護倫理委員会主催の全体で行う看護倫理事例検討会参加率

10. 「部署内及び部署間の看護倫理事例検討会参加率 (H20 のみ)」は、全体の 78%であった。看護倫理委員会主催の全看護職を対象とした事例検討会は開催日時が限定されているため参加者が少ない傾向にあり、H20 はさらに 2 部署ごとの事例検討会も開催した。H20 のアンケート調査は部署間の事例検討会開催終了後の実施であった。(図 14)

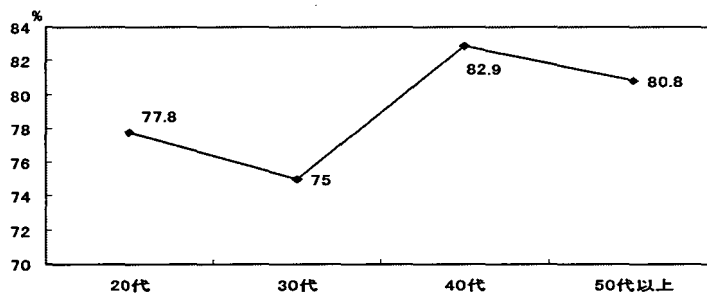


図 14 部署内及び部署間の看護倫理事例検討会参加率 (H20 のみ)

11. 「部署間の事例検討会の参加しやすさ、全体の事例検討会との比較 (H20)」は、58%の人が部署間の事例検討会のほうが参加しやすいと回答していた。その理由として、「部署間なら、日程・時間の調整がしやすい」「顔見知り同士で意見が言いやすい」「気軽に参加できる」「参加意識が高くなる」などの意見があった。(図 15)

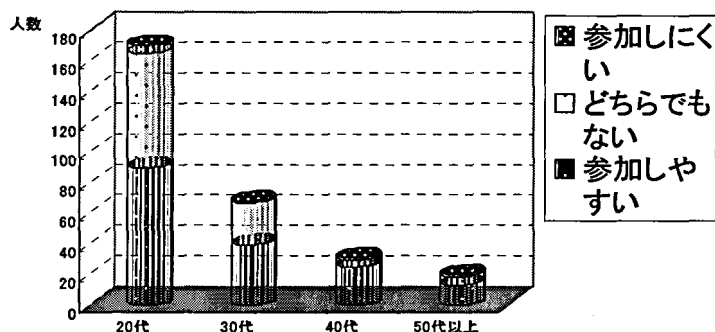


図 15 部署間の事例検討会の参加しやすさ：全体の事例検討会との比較 (H20)

12. 「看護倫理事例検討会参加は、倫理的問題に取り組む事に役立っている (H20のみ)」との回答は、全体の90%。その理由として、「自分以外の考え方を知ることができる」「倫理的問題に対する対処方法を考えることができる」「自分を振り返るいい機会になる」「看護倫理について考えるきっかけ作りになる」「倫理綱領を確認する機会になる」などがあつた。(図 16)

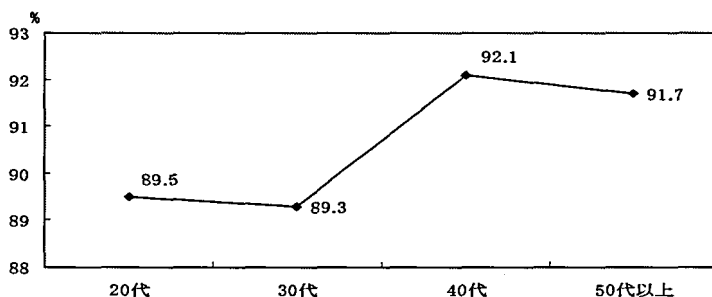


図 16 看護倫理事例検討会参加は倫理的問題に取り組むことに役立っている (H20のみ)

V. 考察

今回の調査 (H20) では、当院看護職の91%が看護者の倫理綱領を読んだことがあり、H18の75%より大幅に増加していた。30代は「倫理綱領を読んだことがある」割合が、H18は67%で他の年代に比べ低く、就職前の教育課程で学ぶ機会がなかったことなどが原因として考えられたが、H20は82.8%まで上昇していた。増加の要因としては、事例検討会への参加をきっかけに倫

理綱領を知る機会を得たことなどが考えられる。「倫理的問題に直面したことがある」「倫理的問題に悩んだことがある」と回答した比率は、H20の方が高く、統計学的に有意差を認めた ($P < 0.025$)。このことから、当院看護職は現場で起きていることに対して「倫理的に問題がある」と気づく感性が養われてきていると考える。20代看護職は「倫理綱領を読んだことがある」比率は高いが、「倫理的問題に直面したことがある」「倫理的問題に悩んだことがある」の比率は他の年代より低い。その理由として、20代は就職前に看護倫理について学習し知識はあるが、看護実践経験が少ないために、現場で起きていることを倫理的問題として認識できていない可能性がある。倫理的問題で悩んだ場合の解決策としては、『誰かに相談する』『カンファレンス・病棟会などに提案する』との回答がどの年代でも多く、また「倫理的問題で悩んだ時に、部署内で気軽に相談できる風土がある(H20)」と91.5%が回答しており、さらに「倫理的問題で悩んだ時の相談相手：複数回答」には『自部署の人』の回答が多いことから、部署内で倫理的問題について気軽に話せる職場風土ができていていると考える。濱口らは、「患者やそのケアについて話したり相談したりできる環境、ケアを自分で完結しなくてもチームで補い合える環境、自分の看護を振り返る場があることが必要である」¹⁾と述べている。当院看護職は、倫理的問題に気づいた時に、解決に向けて行動を起こすという倫理的行動能力が高まってきており、そこには相談しやすい職場環境が好影響を与えていると考える。「看護倫理委員会主催の全体で行う看護倫理事例検討会参加率」は、H18の50%よりH20は47%と低かったが、このことは、H20の調査が今年度の全体の事例検討会開催前だったためと考える。当委員会はH15から全体の事例検討会を開催しているが、全体という形式では日程の都合などから参加人数が限られてしまうため、今年度は部署間の事例検討会を初めて開催(年1回)した。H20の調査は、部署間の事例検討会実施後の調査であり、「部署内及び部署間の看護倫理事例検討会参加率」が全体の78%だったことは、部署間事例検討会が参加率を高めるために有効であったと考える。事例検討会の目的は、「看護倫理について考える機会・看護者の倫理綱領を理解し活用できる・それぞれの立場や人によって考え方が違うことを理解する・あらゆる角度から事例について考え、広い視野を持てるようになる・倫理的問題は特別なものでなく日常に存在するという認識が持てる・事例検討会の方法を学ぶ」などがあると考えており、指針の中でも事例検討会は推奨されている。看護倫理事例検討会参加について、全体の90%(H20)が「倫理的問題に取り組む事に役立つ」と回答しており、事例検討会が効果的であることを示唆している。これらのことから、事例検討会を積み重ねていくことは倫理的感性を高め、さらに倫理的行動能力向上にも効果的であると考えられる。今後の委員会活動として、依然、看護者の倫理綱領を読んだことがない看護職がいることは課題であるため、全看護職員が熟知で

きるようにしていきたい。また、看護倫理に関する教育活動・事例検討会開催の継続・より効果的な事例検討会開催をしていきたいと考える。当委員が教育的立場で関わっていくことは必要不可欠であるため、さらに委員自身も自己研鑽していきたい。

VI. 結論

当院看護職の倫理的感性は養われてきており、自律度も高まってきている。

VII. 文献

1. 引用文献

1) 濱口恵子他：倫理実践をはばむ組織上の課題と対応の実際 看護管理 18(3)2008 P195

2. 参考文献

1) 杉谷藤子他：ベッドサイドの看護倫理 事例 30 日本看護協会出版会 2007

2) 関浩美他 看護倫理委員会の活動報告 信州大学医学部附属病院 院内看護研究 2006

3) 手島恵：看護実践と倫理 看護展望 28(1)2003 P17～21

4) 原千鶴他：倫理的感受性を高めるための継続教育 看護展望 28(1)2003 P29～37

5) 臨床倫理委員会の設置とその活用に関する指針 日本看護協会 2006